

平成23年度
佐久水道企業団
水質検査計画

平成23年2月23日作成

《 目 次 》

1	はじめに	3
2	佐久水道企業団の概要	3
	1) 沿革	
	2) 構成市町	
	3) 計画目標	
	4) 施設状況	
	5) 給水状況	
3	水質検査計画	6
	1) 基本方針	
	2) 水源の状況及び原水、浄水の状況	
	3) 検査機関	
	4) 検査方法	
	5) 検査地点	
	6) 検査頻度	
	7) 臨時検査	
	8) 水質検査計画及び検査結果の公表	
	9) 水質検査の評価について	
	10) 水質検査の精度と信頼性について	
	11) 関係者との連携	
4	別表	12



佐久穂町千曲川のほとりにある
高岩水源



以前合併した旧望月町にある
合の沢配水池



新たに佐久水道企業団
へ合併となった佐久穂
町東地区簡易水道、都沢
水源への進入路。



ダイバーによる配水池内部の
点検作業。



佐久平駅前にある広場水飲み場

1. はじめに

日本は現在、水道が普及していればどこでも「安心して飲める水」を手に入れることができます。いまの社会で、私たちは健康に問題なく飲むことができる豊富な水に囲まれて暮らしております。しかし、このことが日本で当たり前の姿となったのは、ここ数十年の話でもあります。

いま日本の国では21世紀の高度な水道の構築に向け、水道の質的向上のための方策、水道整備長期目標、水道行政のあり方などを次々に示しています。その中に水道ビジョンがあります。水道ビジョンの中心となる5つの主要施策体系のうちの一つが「安心・快適な給水の確保」であり、その根底にあるのは水質管理です。水道の水質を管理するための安全性を確保する基準が水質基準であります。

水質検査は水道水が水質基準に適合し、安全で安心して飲めるかどうかを判断する唯一の手段なのです。

今回、佐久水道企業団における水質検査を計画するにあたり、法の主旨を十分踏まえ水質検査の重要性を認識した上で作成にあたりました。また近年注目を集めている病原性微生物の対策も指針を遵守して実施するとし、地域の特性や過去のデータを勘案して、水質検査の適性化を図ることを十分考慮した上でこの計画を策定しました。

2. 佐久水道企業団の概要

佐久水道企業団は、我が国で最初の農村地方広域水道のモデルケースとして昭和30年に設立した、佐久平上水道組合を前身としている。以来、幾多の拡張改良工事を重ねて、組織団体の水道施設の統合整備を図り、現在では2市2町（構成市町は佐久市・佐久穂町・御代田町・東御市）にわたる計画給水人口126,105人の広域水道となった。

近年の佐久平は、新幹線や高速道路の交通網の整備による地域開発に加え、下水道や公園など都市基盤の整備も進められ、地域の飛躍的な発展を迎え、水道の果たす役割はますます重要となっている。当企業団は「豊かな自然の恵み 佐久の誇りとなる 信頼される水道」を理念に掲げ、安全でおいしい水の供給とライフラインの確保を一層図るとともに、地域の発展を支えるべく施設の整備拡充を推進している。

3) 計画目標

事業名	計画給水人口	計画一日最大給水量
上水道事業	109,600人	45,900 m ³ /日
簡易水道事業	16,505人	6,420 m ³ /日
香坂東地簡易水道	305人	120 m ³ /日
西山簡易水道	3,200人	800 m ³ /日
畑八簡易水道	570人	250 m ³ /日
八郡簡易水道	410人	105 m ³ /日
布施簡易水道	1,260人	600 m ³ /日
長者原簡易水道	300人	90 m ³ /日
望月北御牧簡易水道	4,700人	2,050 m ³ /日
館向原簡易水道	310人	175 m ³ /日
本郷針の木沢簡易水道	1,000人	450 m ³ /日
影新田簡易水道	150人	180 m ³ /日
東地区簡易水道	4,300人	1,600 m ³ /日
合計	126,105人	52,320 m ³ /日

・佐久高原専用水道は平成23年度から上水道事業に統合となる。

4) 施設状況

(1) 佐久水道企業団 平成21年度末現在

事業名	水源施設	浄水施設	配水池	管延長
上水道事業	43箇所	1箇所	52池	849,366m
簡易水道事業	25箇所		27池	178,360m
香坂東地簡易水道	2箇所		1池	
西山簡易水道	2箇所		3池	
畑八簡易水道	1箇所		3池	
八郡簡易水道	2箇所		1池	
布施簡易水道	2箇所		3池	
長者原簡易水道	1箇所		2池	
望月北御牧簡易水道	3箇所		4池	
館向原簡易水道	2箇所		2池	
本郷針ノ木沢簡易水道	1箇所		2池	
影新田簡易水道	1箇所		1池	
東地区簡易水道	8箇所	1箇所	5池	
佐久高原専用水道	1箇所		3池	12,736m
合計	69箇所	2箇所	82池	1,040,462m

5) 給水状況

(1) 市町別給水状況 (平成21年度末現在)

市町名	給水戸数 (戸)	給水人口 (人)	年間有収水量 (m ³ /年)	構成比 (%)
佐久穂町	4,286	11,656	943,454	6.9
佐久市	40,824	99,889	11,413,829	84.0
白 田	5,722	14,698	1,618,630	11.9
野 沢	7,046	18,255	1,715,078	12.6
中 込	6,904	15,631	2,110,748	15.5
岩村田	11,201	25,668	3,410,944	25.1
東・平根	3,814	9,822	933,410	6.9
浅 科	2,401	6,316	598,259	4.4
望 月	3,736	9,499	1,026,760	7.6
東御市	756	1,984	175,570	1.3
御代田町	3,205	8,025	1,058,682	7.8
合 計	49,071	121,554	13,591,535	100.0

(2) 水道事業別給水状況 (平成21年度末現在)

種 別	給水戸数 (戸)	年間給水量 (m ³ /年)	1日平均給水量 (m ³ /日)	1日最大給水量 (m ³ /日)
上水道事業	44,226	14,634,612	40,095	44,838
佐久水道企業団		13,502,864	36,994	41,345
旧望月町上水道		1,131,748	3,101	3,567
簡易水道事業	4,799	1,627,971	4,460	5,405
香坂東地簡易水道	85	19,129	52	69
西山簡易水道	310	52,563	144	187
畑八簡易水道	173	77,277	212	232
八郡簡易水道	90	19,915	55	87
布施簡易水道	468	181,403	497	654
長者原簡易水道	154	55,529	152	278
望月北御牧簡易水道	1452	436,591	1,196	1,547
館向原簡易水道	113	41,408	113	167
本郷針ノ木沢簡易水道	324	175,754	482	700
影新田簡易水道	51	19,065	52	61
東地区簡易水道	1579	549,337	1,505	1,771
佐久高原専用水道	46	11,990	32	113
合 計	49,071	16,274,573	44,587	50,328

3. 水質検査計画

1) 基本方針

◇今年度計画において重視した点

水道水に対する信頼性を高めることを目的として、今年度も浄水のすべての項目について年1回以上の検査を行います。

- ・浄水（配水池などで消毒して給水される水道水）の水質検査において、検査項目の中には過去3年間の検出結果が基準値の10分の1以下の場合、検査頻度を3年に1回以上に緩和することのできる項目もありますが、安全性の確認という観点から検査頻度を省略せずに、年1回以上検査を行うことを基本とします。

水源における病原性微生物の検査を重視します。

- ・近年、水道原水に汚染のおそれのある病原性微生物の存在が注目されています。クリプトスポリジウムやジアルジアといった病原性微生物は人に感染症を引き起こすとともに塩素消毒が効きにくいといった特徴を持っています。
- ・佐久水道企業団では水源へ病原性微生物が混入しないよう尽力すると共に、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に基づく検査を実施しています。
- ・また他の病原性微生物についても必要に応じ検査します。

合併となった旧望月町や佐久穂町の簡易水道について、採水場所などを見直し検査の充実を図りました。

- ・浄水の検査において、新たに検査箇所を増やすなどの整備を行いました。水源についても、クリプトスポリジウム指標菌検査を増やすなどしています。

◇その他の水質検査計画を行う上での基本的な事項

- (ア) 供給する水が給水栓において水道水質基準に適合していることを遵守するため、定期に行う水質検査について水質検査計画を策定し、計画的に水質検査を実施します。
- (イ) 水質検査は、水道法などにより検査が義務付けられている項目及び水質管理上必要と思われる項目について行います。
- (ウ) 浄水の水質検査は、各配水池などの系統別の各管末である、52箇所の蛇口の水（給水栓水）を採水して行います。

（詳細は別紙 表1または表3-3）

- (エ) 検査頻度は、水源の状況、検査する項目のこれまでの検出状況などを考慮して行います。

- 毎日検査（残留塩素、色及び濁り）は1日1回。
- 省略不可能項目は月1回。
- シアン、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブロモクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブロモジクロロメタン、ブロモホルム、ホルムアルデヒドについては3ヶ月に1度（年4回）行う。
- 過去3年間において、基準値の5分の1を超過した項目については、3ヶ月に1度（年4回）行う。別表 表4を参照。
- すべての項目において、1年に1回は必ず検査を実施する。

- (オ) 水源の水質検査頻度については、水源の状況を水質的に判断するために概ね年1回行います。季節による水質の変動が予想される水源については、年に2回程度、検査を行います。（詳細は別紙 表3-1）
- (カ) 「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に基づき指標菌検出の有無や地表水混入によって、それぞれの水源の汚染のおそれの程度をレベル1～4に分類しています。今回、昨年度の計画を見直し、クリプトスポリジウム指標菌である大腸菌（定量法）と嫌気性芽胞菌の検査について適正化を図りました。さらに、レベル3、4の水源において、3ヶ月に1回の頻度でクリプトスポリジウムとジアルジアの検査を実施します。（詳細は別紙 表3-2）
- (キ) 季節によって状況の悪化が予想される水源は、臨時に水質の検査を行います。（千ヶ日向水源、大石水源、高岩水源、合の沢口水源など）
- (ク) その他、必要な検査項目が発生した場合は、検討の上、随意対応することとします。

2) 水源の状況及び、原水、浄水の状況

水源は、湧水、浅層地下水、深層地下水であり、すべての水源周辺には汚染源となるような工場、畜産施設、下水処理施設等はありません。平成23年度に利用する水源は72箇所あり、大きく分けると八ヶ岳系統、浅間系統、蓼科系統の3系統に別れます。

① 先ず、佐久穂町地籍にあります八ヶ岳系統の水源につきましては硬度が低く軟水で、pH値も7.0～7.7程度で概ね中性～弱アルカリ性の水です。

② 次に軽井沢町地籍にあります浅間系統の水源につきましては、硬度が高く硬水で、pH値も6.5～7.0の概ね中性～弱酸性の水です。また、自己水源だけでは、水量が不足してしまうため浅麓水道企業団より不足分を受水しています。

③ 最後に旧望月町地籍にあります蓼科系統の水源につきましては、硬度が低く軟水で、pH値も7.0～8.0程度で概ね中性～弱アルカリ性の水です。

それぞれの比較

八ヶ岳系統	浅間系統	蓼科系統
・軟水 ・pH 7.0～7.7 ・中性～弱アルカリ性	・硬水 ・pH 6.5～7.0 ・中性～弱酸性	・軟水 ・pH 7.0～8.0 ・中性～弱アルカリ性

3) 検査機関

○水道水質基準項目の検査は、基本的に佐久圏域水道水質検査協議会で行います。

○クリプトスポリジウムや目標管理設定項目などその他の必要な項目の検査については、適当な検査機関を決め依頼します。

4) 検査方法

水質基準項目については「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」により検査します。その他については厚生労働省水道課長通知、上水試験法等に基づいて行います。

5) 水質検査地点

(1) 原水

市町名	種 別	水 源 名
佐久穂町	湧 水	千ヶ日向水源、大石水源、高岩天神町水源、大岳水源、 田頭水源、宮前第1水源、東地区 都沢水源、第3水源、 第4水源、第7水源、第1・2水源、一の淵水源、 東地区 霧久保水源、舘・向原 山の神水源、 舘・向原 向原水源、都沢浄水場（処理後）
	地下水	高岩水源、うその口水源、八郡水源、宮前第2水源、下畑水源、 海瀬第1水源、海瀬第2水源、海瀬第3水源、海瀬第4水源、 高野町第2水源、高野町第3水源 本郷・針ノ木沢 赤坂水源、影・新田 雲場水源
佐久市	湧 水	上小田切水源（簡水）・（合流）、大沢十二滝水源、高谷水源、 舘ヶ沢水源、牛馬ヶ沢水源、初谷水源、東第1水源、東第2水源、 東地水源、布施第1・2水源、布施第3水源、五斗水水源（長者原）、 合の沢第1・2水源、菅原水源、寺久保水源、合の沢口水源（第1）、 岩下水源、川瀬水源、五斗水水源（湯沢）
	地下水	小田切第1水源、小田切第2水源、下越第1水源、下越第2水源、 下越第4水源、下越第5水源、大沢水源、大沢第2水源、 大沢新田水源、小宮山水源、沓沢第1水源、沓沢第2水源、 浅科水源、矢島水源、矢島第2水源、西山第2水源、東地深井戸水源、 唐沢（少年自然の家）水源、岩下水源（井戸）、 六反田水源（第2水源）、吹上水源（第3水源）
御代田町	湧 水	久能水源
軽井沢町	湧 水	谷地沢水源、笹沢水源（湧水）・接合2ヶ所

以上の75箇所の地点で年1回以上水質検査を行います。

（※接合井での採水やひとつの水源で2ヶ所採水するものを含む。）

(2) 浄水については、各配水池系統の管末近辺の給水栓とします。

（※検査の地点については表1をご覧ください。）

6) 検査頻度

(1) 毎日検査項目

1日1回の検査を各配水池系統の管末付近の使用者に依頼します。

項目	検査頻度	備考
色	365回/年	水道法施行規則第15条 第1項第1号による。
濁り	365回/年	
消毒の残留効果（残留塩素）	365回/年	

(2) 水質基準項目（※表2の水質検査項目を参照。）

検査地点や項目により異なるが、月1回、年4回、または年1回とします。

（※表3の水質基準項目別の検査回数及び表4の検査頻度を参照。）

7) 臨時検査

臨時検査は、次のときに行います。

- (1) 水源の水質が著しく悪化したとき。
- (2) 水源に異常があったとき。
- (3) 水源付近、給水区域及びその周辺において消化器系感染症が流行しているとき。
- (4) 浄水過程に異常があったとき。
- (5) 送配水管などの水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- (6) その他特に必要があると認められたとき。

8) 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画は毎事業年度の開始前に作成し、佐久水道企業団窓口で閲覧できるように計画書を設置するほか、佐久水道企業団ホームページへ掲載して公開します。

水質検査結果については、計画に基づき水質検査を行い、佐久水道企業団窓口にて閲覧できることとし、ほかにもホームページにて公開します。

9) 検査結果の評価について

検査結果の評価は検査ごとに行います。また、検査の結果をもとに必要なに応じて検査計画を見直しを随時行うこととします。

10) 水質検査の精度と信頼性について

水質検査結果を評価するに当たり、検査の精度と信頼性を確保するために佐久圏域水道水質検査協議会と連携して技術の向上に努めます。

11) 関係者との連携

水道施設で水質汚染事故が発生した場合、地方事務所、構成市町及び関係水道事業体と情報交換を図りながら連絡を密にし、現地調査を行い、危機管理に即時対応できるよう体制を整えていきます。

以上

佐久水道企業団 平成23年度水質検査計画 別表

表 1 水質検査地点

表 2 水質検査項目

表 3 水質基準項目の検査頻度

- ・ 3 - 1 佐久水道企業団 原水
- ・ 3 - 2 クリプトスポリジウム
検査実施 予定表
- ・ 3 - 3 佐久水道企業団 浄水

表 4 各水系の検査頻度（52箇所）

表1 水質検査地点

	施設名(配水池)	採水地点	ページ
1	下畑配水池(御馬寄)	御馬寄	19
2	下畑・佐久平駅(南)	佐久平駅	20
3	畑八配水池	下畑	21
4	上野配水池	大久保	22
5	高岩配水池(下海瀬)	下海瀬	23
6	穂積配水池	穴原	24
7	簡水八郡配水池	八郡	25
8	高野町配水池	桜町	26
9	稲荷山配水池	中込原	27
10	大沢第二配水池	大沢	28
11	上小田切配水池	上小田切	29
12	田口配水池	清川	30
13	旧田口配水池(丸山)	丸山	31
14	小田切配水池	中小田切	32
15	志賀低地区配水池(西地)	西地	33
16	志賀高地区配水池(駒込)	駒込	34
17	東山内山低地区配水池	東山	35
18	平賀城配水池	桜井	36
19	小宮山配水池	伴野	37
20	大沢新田配水池(湯原新田)	湯原新田	38
21	西山高地区配水池	西山	39
22	東立科配水池	東立科	40
23	平賀配水池	志賀	41
24	平尾配水池(下平尾)	下平尾	42
25	平賀城平配水池	平賀城平	43
26	長峰配水池	朧水	44
27	高谷配水池	相立	45
28	黒田配水池(大月)	大月	46
29	館ヶ沢配水池	館ヶ沢	47
30	東地配水池	東地	48
31	沓沢配水池	沓沢	49
32	浅科配水池(八幡)	八幡	50
33	御代田配水池(長土呂)	長土呂	51
34	雨池配水池(向原)	向原	52
35	久能配水池	久能	53
36	草越第1配水池	広戸	54
37	草越配水池(豊昇)	梨沢	55
38	七ツ塚配水池水系	協和	56
39	鳶岩配水池水系	茂田井	57
40	湯沢配水池水系	春日	58
41	岩下配水池水系	春日	59
42	大木配水池水系	布施	60
43	長者原配水池水系	布施	61
44	合の沢配水池水系	協和土林	62
45	第1配水池水系	常満団地	63
46	東地区 灰山配水池	平林	64
47	東地区 都沢配水池	佐久穂町大日向	65
48	東地区 霧久保配水池	佐久穂町霧久保	66
49	影・新田 雲場	影・新田 雲場	67
50	本郷・針ノ木沢	本郷・針ノ木沢	68
51	館・向原 館	館・向原 館	69
52	館・向原 向原	館・向原 向原	70

表2 水質検査項目

番号	検査項目		基準値	原水水質 検査項目	浄水水質 検査項目
基1	一般細菌	病原生物 の指標	100 個/ml以下		
基2	大腸菌		検出されないこと		
基3	カドミウム及びその化合物	無機物質 重金属	0.003 mg/l以下		
基4	水銀及びその化合物		0.0005 mg/l以下		
基5	セレン及びその化合物		0.01 mg/l以下		
基6	鉛及びその化合物		0.01 mg/l以下		
基7	ヒ素及びその化合物		0.01 mg/l以下		
基8	六価クロム及びその化合物		0.05 mg/l以下		
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01 mg/l以下		
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10 mg/l以下		
基11	フッ素及びその化合物		0.8 mg/l以下		
基12	ホウ素及びその化合物		1.0 mg/l以下		
基13	四塩化炭素	一般有機 化学物質	0.002 mg/l以下		
基14	1, 4 - ジオキサン		0.05 mg/l以下		
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及び トランス-1, 2ジクロロエチレン		0.04 mg/l以下		
基16	ジクロロメタン		0.02 mg/l以下		
基17	テトラクロロエチレン		0.01 mg/l以下		
基18	トリクロロエチレン		0.01 mg/l以下		
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下			
基20	塩素酸	消毒副生成物	0.6 mg/l以下		
基21	クロロ酢酸		0.02 mg/l以下		
基22	クロロホルム		0.06 mg/l以下		
基23	ジクロロ酢酸		0.04 mg/l以下		
基24	ジブromクロロメタン		0.1 mg/l以下		
基25	臭素酸		0.01 mg/l以下		
基26	総トリハロメタン		0.1 mg/l以下		
基27	トリクロロ酢酸		0.2 mg/l以下		
基28	ブromジクロロメタン		0.03 mg/l以下		
基29	ブromホルム		0.09 mg/l以下		
基30	ホルムアルデヒド		0.08 mg/l以下		
基31	亜鉛及びその化合物	色・味	1.0 mg/l以下		
基32	アルミニウム及びその化合物		0.2 mg/l以下		
基33	鉄及びその化合物		0.3 mg/l以下		
基34	銅及びその化合物		1.0 mg/l以下		
基35	ナトリウム及びその化合物		200 mg/l以下		
基36	マンガン及びその化合物		0.05 mg/l以下		
基37	塩化物イオン		200 mg/l以下		
基38	カルシウム、マグネシウム等		300 mg/l以下		
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下			
基40	陰イオン界面活性剤	発泡	0.2 mg/l以下		
基41	ジェオスミン	臭気	0.00001 mg/l以下		
基42	2 - メチルイソボルネオール		0.00001 mg/l以下		
基43	非イオン界面活性剤	発泡	0.02 mg/l以下		
基44	フェノール類	臭気	0.005 mg/l以下		
基45	有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	色・味	3 mg/l以下		
基46	pH値	基礎的性状	5.8以上8.6以下		
基47	味		異常でないこと		
基48	臭気		異常でないこと		
基49	色度		5 度以下		
基50	濁度		2 度以下		



・平成23年4月1日までの改正に基づき作成。

表3 水質基準項目の検査頻度

・3-1 佐久水道企業団 原水

(単位: 回/年)

	全項目	トリハロメタン 生成能	その他	クリプトスポリジウム 指標菌	濁度	pH	指標菌 検出	推奨 レベル
1	千ヶ日向	1		12	11	11		3
2	大石	1		12	11	11		3
3	高岩天神町	1	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	4	3	3	2
4	高岩水源	1	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	12	11	11	3
5	大岳	1		4	3	3		2
6	うその口(井戸)	1		1				
7	八郡	1		1				
8	田頭水源	1	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	12	11	11	3
9	宮前第1	1		4	3	3		2
10	宮前第2	1		1				
11	下畑	1		4	3	3		2
12	海瀬第1	1		1				
13	海瀬第2	1		1				
14	海瀬第3	1		1				
15	海瀬第4	1		1				
16	高野町第2	1		1				
17	高野町第3	1		1				
18	上小田切(簡水)	1		4	3	3		2
19	上小田切(合流)	1		4	3	3		2
20	小田切第1井戸	1		1				
21	小田切第2	1		1				
22	下越第1	1		12	11	11		3
23	下越第2	1		1				
24	下越第4	1		1				
25	下越第5	1		1				
26	大沢	1		1				
27	大沢十二滝(湧水)	1		12	11	11		3
28	大沢第二	1		1				
29	大沢新田	1		1				
30	小宮山水源	1		1				
31	沓沢第1水源	1		1				
32	沓沢第2水源	1		1				
33	浅科水源	1		1				
34	矢島水源(井戸)	1		1				
35	浅科新井戸	1		1				
36	西山第二	1		1				
37	高谷	1		12	11	11		3
38	館ヶ沢	1		12	11	11		3
39	牛馬ヶ沢	1	(10月19日1回)	12	11	11		3
40	初谷	1		12	11	11		3
41	東第一	1		12	11	11		3
42	東第二	1		12	11	11		3
43	東地	1		12	11	11		3
44	東地(深井戸)	1		1				
45	谷地沢	(7・12月) 2	(7月) 1	Ca・Mg 1	12	10	10	3
46	笹沢(湧水)	1		12	11	11		3
47	笹沢(自然水)							
48	谷地沢接合井	1	Ca・Mg 1					
49	雨池接合井	1	Ca・Mg 1					
50	久能水源	1		12	11	11		3
51	布施第1,2	1		12	11	11		3
52	布施第3	1		4	3	3		2
53	五斗水(長者原)	1		12	11	11		3
54	合の沢第1,2	1		12	11	11		3
55	唐沢(少年自然の家)	1		4	3	3		2
56	菅原	1		12	11	11		3
57	寺久保	1		12	11	11		3
58	合の沢口(第1)	1		12	11	11		3
59	岩下	1		12	11	11		3
60	岩下(井戸)	1		1				
61	川瀬	1		12	11	11		3
62	五斗水(湯沢)	1		4	3	3		2
63	六反田水源(第2水源)	1		1				
64	吹上水源(第3水源)	1		1				
65	東地区 都沢水源	1		12	11	11		3
66	東地区 第7水源	(6・9月頃) 2		カビ臭5.7.8月 3	12	10	10	4
67	東地区 一の沢水源	1	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	12	11	11	3
68	東地区 霧久保水源	1	ヒ素(冬)	1	12	11	11	3
69	館・向原 山の神水源	1		12	11	11		3
70	館・向原 向原水源	1		1				
71	本郷・針ノ木沢 赤坂	1		1				
72	影・新田 雲場	1		1				
73	東地区 第1水源							
74	東地区 第2水源							
75	東地区 第3水源	1		1				
76	東地区 第4水源	1		1				
77	東地区 第12水源	1		1				
78	都沢浄水場(原水)							
79	都沢浄水場(処理水)	(6・9月頃) 2	(第7水源と同時)					
合計	78	1	12	418	344	344		

 …平成22年度から平成23年度にかけて追加となった部分
 …平成22年度から平成23年度にかけて省略となった部分

3-2 佐久水道企業団 クリプトスポリジウム検査実施 予定表

	推奨 レベル	クリプトスポリジ ウムの検査箇所	4・7・10・1	5・8・11・2	6・9・12・3
旧佐久水道分					
1 千ヶ日向	3	1		8月	
2 大石	3	1		5月	
3 高岩天神町	2				
4 高岩水源	3	1		11月	
5 大岳	2				
6 うその口(井戸)					
7 八郡					
8 田頭水源	3	1		5月	
9 宮前第1	2				
10 宮前第2					
11 下畑	2				
12 海瀬第1					
13 海瀬第2					
14 海瀬第3					
15 海瀬第4					
16 高野町第2					
17 高野町第3					
18 上小田切(簡水)	2				
19 上小田切(合流)	2				
20 小田切第1井戸					
21 小田切 第2					
22 下越第1	3	1	10月		
23 下越第2					
24 下越第4					
25 下越第5					
26 大沢					
27 大沢十二滝(湧水)	3	1	10月		
28 大沢第二					
29 大沢新田					
30 小宮山水源					
31 菅沢第1水源					
32 菅沢第2水源					
33 浅科水源					
34 矢島水源(井戸)					
35 浅科土地改良区井戸					
36 西山第二					
37 高谷	3	1	10月		
38 館ヶ沢	3	1		11月	
39 牛馬ヶ沢	3	1		11月	
40 初谷	3	1		11月	
41 東第一	3	1	7月		
42 東第二	3	1	7月		
43 東地	3	1	10月		
44 東地(深井戸)					
45 谷地沢	3	1	7月		
46 笹沢(湧水)	3	1	7月		
47 笹沢(自然水)					
48 谷地沢接合井					
49 雨池接合井					
50 久能水源	3	1	7月		
		16	4	6	6
旧望月分					
51 布施第1,2	3	1		11月	
52 布施第3	2				
53 五斗水(長者原)	3	1		11月	
54 合の沢第1,2	3	1			9月
55 唐沢(少年自然の家)	2				
56 菅原	3	1			9月
57 寺久保	3	1			9月
58 合の沢口(第1)	3	1		5月	
59 岩下	3	1		5月	
60 川瀬	3	1		5月	
61 五斗水(湯沢)	2				
62 六反田水源(第2水源)					
63 吹上水源(第3水源)					
		8	4	2	2
旧佐久穂町分					
64 東地区 都沢水源	3	1		8月	
65 東地区 第7水源	4	1			6月,9月
66 東地区 一の淵水源	3	1		11月	
67 東地区 霧久保水源	3	1		8月	
68 館・向原 山の神水源	3	1		11月	
69 館・向原 向原水源					
70 本郷・針ノ木沢 赤坂					
71 影・新田 雲場					
72 東地区 第1水源					
73 東地区 第2水源					
74 東地区 第3水源					
75 東地区 第4水源					
76 東地区 第12水源					
77 都沢浄水場(原水)					
78 都沢浄水場(処理水)					
		5	2	1	2
	推奨 レベル	クリプトスポリジ ウムの検査箇所	4・7・10・1	5・8・11・2	6・9・12・3
計	3	29	10	9	10

合計 29ヶ所 × 年4回 = 116検体

なお、日程については採水の状況など考慮し、変更の可能性もある。
黒字の月は平成23年度の原水全項目実施月。

水質検査地点		検査する項目															
施設名	採水地点	全項目	省略不可能項目	消毒副生成物	1,4-ジオキサン	非イオン界面活性剤	塩素酸	エチレンジアミン、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン	ヒ素及びその化合物	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	フッ素	ホウ素	鉄	蒸発残留物	カルシウム・マグネシウム	アルミニウム	
																	1
	下畑配水池(猿久保)	猿久保															
2	下畑・佐久平駅(南)	佐久平駅	1	11	3			3									
3	畑八配水池	下畑	1	11	3			3									
4	上野配水池	大久保	4	8													
5	高岩配水池(下海瀬)	下海瀬	1	11	3			3		3					3		
6	穂積配水池	穴原(花岡)	1	11	3			3									
7	簡水八郡配水池	八郡	1	11	3			3		3							
8	高野町配水池	桜町	1	11	3			3									
9	稲荷山配水池	中込原	1	11	3			3									
10	大沢第二配水池	大沢	1	11	3			3									
11	上小田切配水池	上小田切	1	11	3			3									
12	田口配水池	清川	1	11	3			3							3		
13	旧田口配水池(丸山)	丸山	1	11	3			3							3	3	
14	小田切配水池	中小田切	1	11	3			3									
15	志賀低地区配水池(西地)	西地	1	11	3			3									
16	志賀高地区配水池(駒込)	駒込	1	11	3			3									
17	東山内山低地区配水池	東山	1	11	3			3									
18	平賀城配水池	桜井	1	11	3			3									
19	小宮山配水池	伴野	1	11	3			3									
20	大沢新田配水池(湯原新田)	湯原新田	1	11	3			3									
21	西山高地区配水池	西山	1	11	3			3									
22	東立科配水池	東立科	1	11	3			3									
23	平賀配水池	志賀	1	11	3			3									
	岩村田配水池	荒宿															
24	平尾配水池(下平尾)	下平尾	1	11	3			3			3	3			3	3	
25	平賀城平配水池	平賀城平	1	11	3			3									
26	長峰配水池	朮水	1	11	3			3									
27	高谷配水池	相立	1	11	3			3									
28	黒田配水池(大月)	大月	1	11	3			3									
29	館ヶ沢配水池	館ヶ沢	1	11	3			3									
30	東地配水池	東地	1	11	3			3									
31	沓沢配水池	沓沢	1	11	3			3									
32	浅科配水池(八幡)	八幡	4	8													
33	御代田配水池(長土呂)	長土呂	1	11	3			3			3	3			3	3	
34	雨池配水池(向原)	向原	1	11	3			3							3	3	
35	久能配水池	久能	1	11	3			3									
36	草越第1配水池	広戸	1	11	3			3			3	3			3	3	
37	草越配水池(豊昇)	梨沢	1	11	3			3			3	3			3	3	
38	七ツ塚配水池水系	協和	1	11	3			3									
39	鷹岩配水池水系(以前の七ツ塚水系)	茂田井	1	11	3			3									
40	湯沢配水池水系	春日	1	11	3			3									
41	岩下配水池水系	春日	4	8													
42	大木配水池水系	布施	1	11	3			3									
43	長者原配水池水系	布施	1	11	3			3									
	少年自然の家 専用水道	協和															
44	合の沢配水池水系	協和士林	1	11	3			3									
45	第1配水池水系	常瀬団地 大日向	1	11	3			3							3	3	
46	東地区 灰山配水池	平林 海瀬	1	11	3			3									
47	東地区 都沢配水池	佐久穂町大日向	1	11	3			3									
48	東地区 霧久保配水池	佐久穂町霧久保	1	11	3			3						3			
49	影・新田 雲場	影・新田 雲場	1	11	3			3									
50	本郷・針ノ木沢	本郷・針ノ木沢	1	11	3			3									
51	館・向原 館	館・向原 館	1	11	3			3									
52	館・向原 向原	館・向原 向原	1	11	3			3									
	合計		61	563	147	0	0	147	0	0	6	12	12	3	30	18	3

■ …平成22年度から平成23年度にかけて追加となった部分

■ …平成22年度から平成23年度にかけて省略となった部分

表4 下畑配水池(御馬寄) 検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 下畑・佐久平駅(南) 検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 畑八配水池 検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 上野配水池 検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/3月	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/3月	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(2年目)
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 高岩配水池(下海瀬) 検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	水源周辺に水田等があり、過去に1/5超過し検出されているため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため(21年度から)
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 穂積配水池 検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 簡水八郡配水池 検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 高野町配水池 検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 稲荷山配水池 検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 大沢第二配水池 検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 上小田切配水池 検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源や送配水施設に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 田口配水池 検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 旧田口配水池 検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 小田切配水池 検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源や送配水施設に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 志賀低地区配水池 検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 志賀高地区配水池 検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 東山内山低地区配水池 検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 平賀城配水池 検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 小宮山配水池 検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 大沢新田配水池系検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 西山高地区配水池（西山簡易水道）系検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/m ^l 以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO ₄ 消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 東立科配水池系（西山簡易水道）検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 平賀配水池系検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 平尾配水池系検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 平賀城平配水池系検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 長峰配水池系検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 高谷配水池系検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため(21年度から)
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 黒田配水池系検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去に1/5以上検出されているため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 館ヶ沢配水池系検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 東地配水池系（香坂東地簡易水道）検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/m ^l 以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため（21年度から）
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため（21年度から）
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO ₄ 消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 沓沢配水池系検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源や送配水施設に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 浅科配水池系検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 御代田高地区配水池系検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため(21年度から)
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため(21年度から)
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 雨池配水池系検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため(21年度から)
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 久能配水池系検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため(21年度から)
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 草越第1配水池系検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため(21年度から)
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため(21年度から)
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 草越配水池系検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため(21年度から)
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 七ツ塚配水池系検査頻度

七ツ塚系と鷲岩系を分離。平成23年度から新設。

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 鷹岩配水池系検査頻度

七ツ塚系と鷹岩系を分離。以前の七ツ塚水系

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 湯沢配水池系検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 岩下配水池系検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	新水源稼働のため、省略不可能。(1年目)
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 大木配水池系検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 長者原配水池系検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 合の沢配水池系検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 第1配水池系検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基14	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基15	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去において検出されていないため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基42	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 東地区 灰山(以前の都沢) 検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基14	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基15	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	安全性の確認のため
基42	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	安全性の確認のため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 東地区 都沢 検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブromクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブromジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブromホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	安全性の確認のため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	安全性の確認のため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 東地区 霧久保 検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基14	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基15	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	過去に1/5を超過して検出されているため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	安全性の確認のため
基42	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	安全性の確認のため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 影・新田 雲場検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/m1以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブromクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブromジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブromホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	安全性の確認のため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	安全性の確認のため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 本郷・針ノ木沢 検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/m1以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/ l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	安全性の確認のため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/ l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	安全性の確認のため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/ l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基44	フェノール類	0.005 mg/ l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/ l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/ l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 館・向原 館 検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/m l 以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l 以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基20	塩素酸	0.6 mg/l 以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l 以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l 以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l 以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l 以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l 以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l 以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/ l 以下	原因藻類発生時期に 1回以上	1回/年	安全性の確認のため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/ l 以下	原因藻類発生時期に 1回以上	1回/年	安全性の確認のため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/ l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基44	フェノール類	0.005 mg/ l 以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基45	有機物等 (KMnO4消費量)	5 mg/ l 以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	p H 値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/ l 以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置

表4 館・向原 向原検査頻度

番号	定期検査項目	基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/m1以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基8	六価クロム及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基14	1,4 - ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基15	シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基16	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基18	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基19	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基20	塩素酸	0.6 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目 平成20年度新規項目
基21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基22	クロロホルム	0.06 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基25	臭素酸	0.01 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	薬品による汚染のおそれがあるため
基26	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基29	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目
基31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基33	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため(23年度から)
基34	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基37	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基38	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基39	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基41	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	安全性の確認のため
基42	2 - メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	原因藻類発生時期に1回以上	1回/年	安全性の確認のため
基43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基44	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/3月	1回/年	安全性の確認のため
基45	有機物等(KMnO4消費量)	5 mg/l以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基46	pH値	5.8以上8.6以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基47	味	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基48	臭気	異常でないこと	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基49	色度	5 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
基50	濁度	2 度以下	1回/月	1回/月	省略不可能項目
毎1	色	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎2	濁り	異常でないこと	1回/日	1回/日	衛生上の措置
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/l以上	1回/日	1回/日	衛生上の措置